

平成26年度 日高町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.24	標準財政規模(百万円)	6,956
北海道	日高町	H27.1.1人口(人)	12,913	平成26年度職員数(人)	182
		面積(Km ²)	992.11	人口千人当たり職員数(人)	14.1

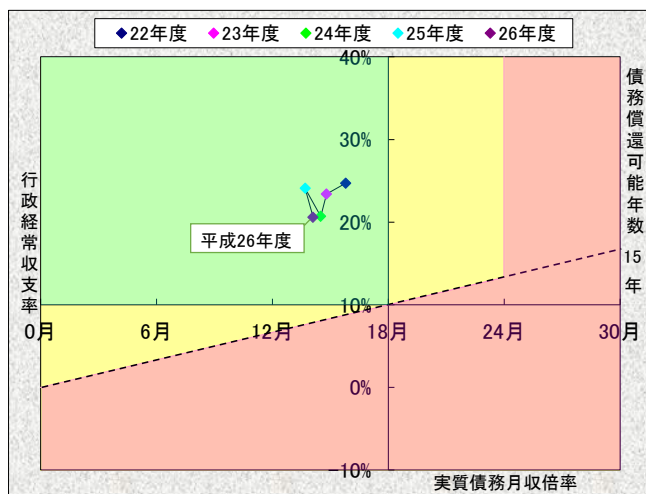
<人口構成の推移>

(単位:人)

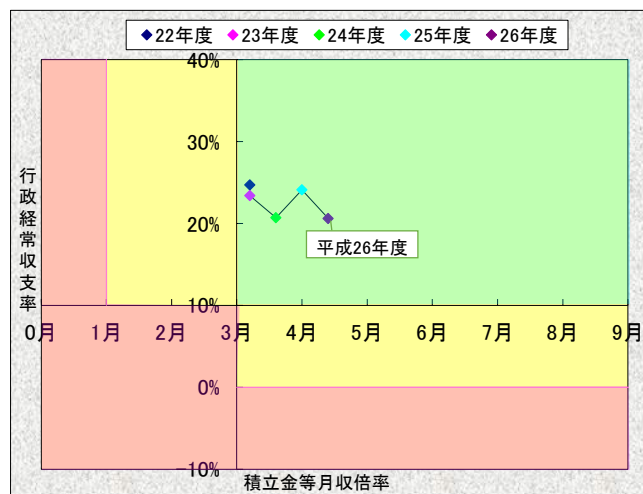
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	15,783	2,198	13.9%	10,258	65.0%	3,318	21.0%	2,663	30.8%	1,495	17.3%	4,476	51.8%
17年国調	14,730	1,873	12.7%	9,249	62.8%	3,608	24.5%	2,448	31.1%	1,237	15.7%	4,185	53.1%
22年国調	13,615	1,686	12.4%	8,076	59.3%	3,853	28.3%	2,163	31.5%	938	13.6%	3,775	54.9%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	北海道		12.0%		63.3%		24.7%		7.7%		18.1%		74.2%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

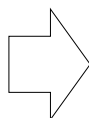


【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



[要因分析]

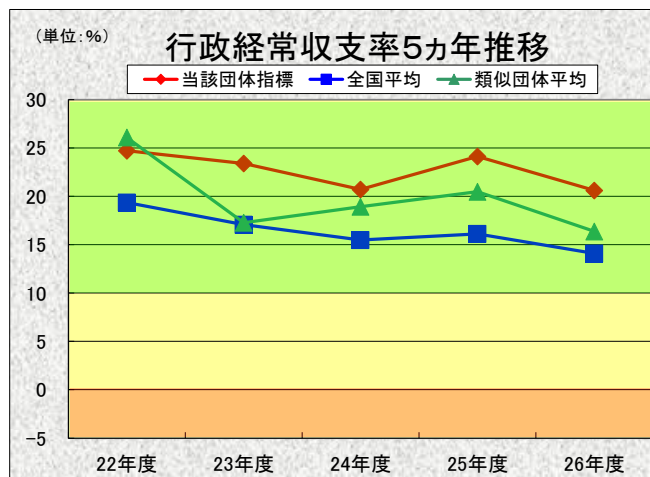
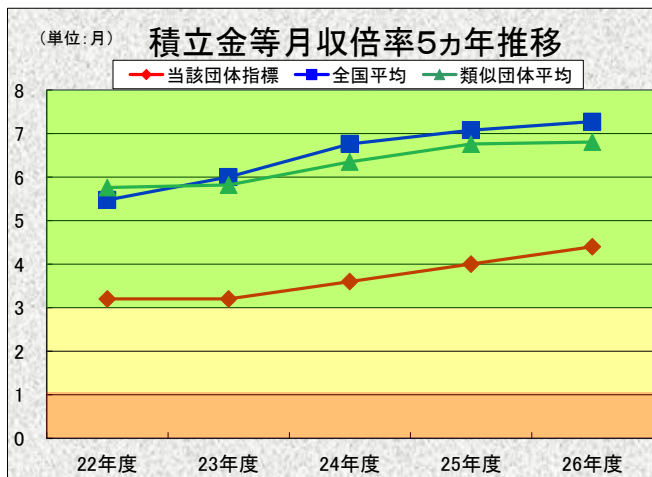
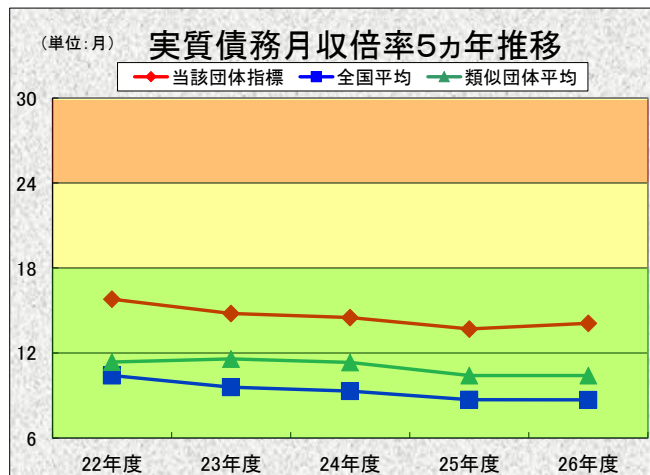
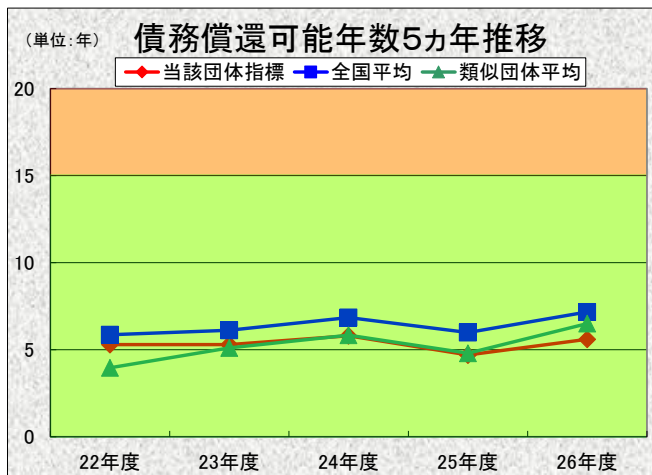
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-			その他
その他	-				
その他	-				

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	5.3年	5.3年	5.8年	4.7年	5.6年
実質債務月収倍率	15.8月	14.8月	14.5月	13.7月	14.1月
積立金等月収倍率	3.2月	3.2月	3.6月	4.0月	4.4月
行政経常収支率	24.7%	23.4%	20.7%	24.1%	20.6%

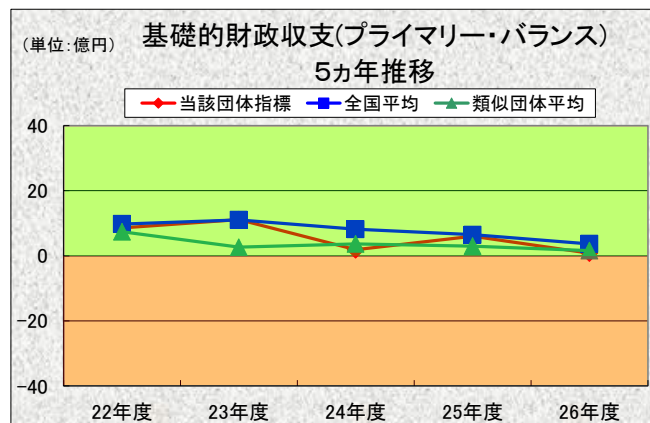
類似団体区分	
町村Ⅲ-0	
類似団体 平均値	全国 平均値
6.5年	7.2年
10.4月	8.7月
6.8月	7.3月
16.4%	14.1%



<参考指標>

(26年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	14.06%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.06%	30.00%
実質公債費比率	9.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	65.4%	350.0%	-



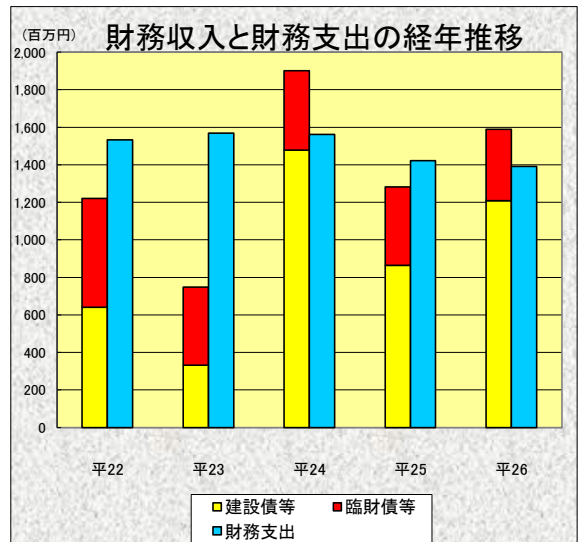
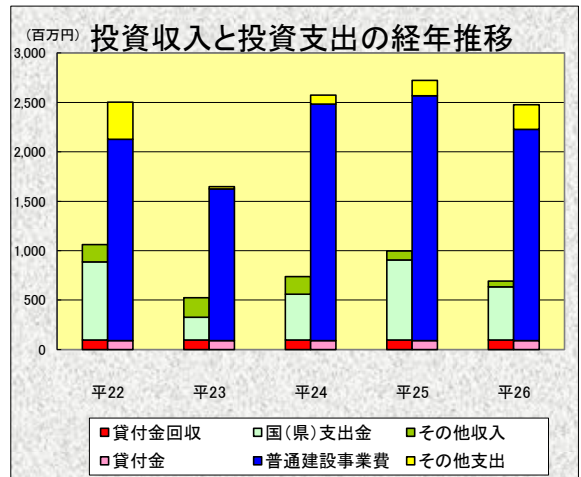
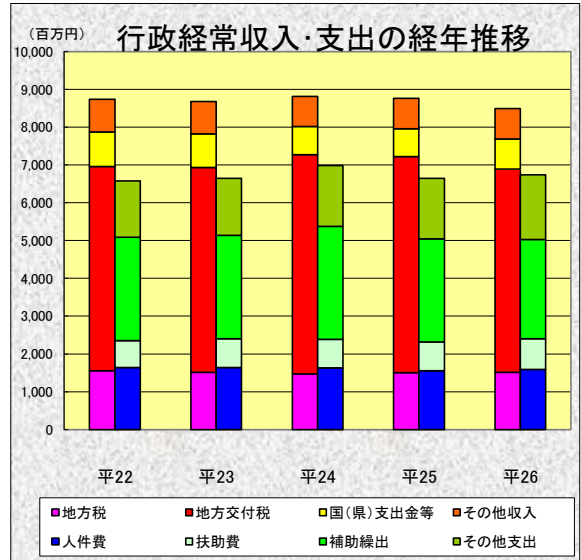
基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立※)]
 (※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平22	平23	平24	平25	平26
■行政活動の部■					
地方税	1,555	1,513	1,468	1,508	1,516
地方譲与税・交付金	355	339	305	307	316
地方交付税	5,406	5,417	5,799	5,714	5,372
国(県)支出金等	913	892	746	735	797
分担金及び負担金・寄附金	22	39	23	24	21
使用料・手数料	355	352	348	348	347
事業等収入	133	126	124	122	123
行政経常収入	8,738	8,678	8,813	8,758	8,492
人件費	1,637	1,641	1,628	1,555	1,592
物件費	1,109	1,151	1,270	1,257	1,380
維持補修費	173	160	160	179	183
扶助費	712	761	759	766	807
補助費等	1,648	1,580	1,658	1,416	1,425
繰出金(建設費以外)	1,088	1,152	1,329	1,304	1,202
支払利息	214	200	180	164	146
(うち一時借入金利息)	(0)	(0)	(1)	(1)	(1)
行政経常支出	6,581	6,645	6,985	6,641	6,735
行政経常収支	2,157	2,033	1,828	2,117	1,757
特別収入	93	140	40	107	30
特別支出	163	135	21	58	62
行政収支(A)	2,088	2,038	1,847	2,166	1,725
■投資活動の部■					
国(県)支出金	791	229	464	808	539
分担金及び負担金・寄附金	160	40	57	14	26
財産売却収入	9	23	36	20	17
貸付金回収	97	97	96	98	95
基金取崩	4	136	86	58	15
投資収入	1,061	524	739	997	692
普通建設事業費	2,039	1,536	2,396	2,477	2,137
繰出金(建設費)	15	8	9	63	217
投資及び出資金	-	-	-	36	-
貸付金	89	89	89	91	89
基金積立	361	16	79	56	32
投資支出	2,504	1,649	2,573	2,723	2,475
投資収支	▲ 1,443	▲ 1,125	▲ 1,834	▲ 1,726	▲ 1,783
■財務活動の部■					
地方債	1,221	749	1,902	1,281	1,589
(うち臨財債等)	(581)	(417)	(424)	(418)	(380)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	1,221	749	1,902	1,281	1,589
元金償還額	1,533	1,569	1,562	1,422	1,392
(うち臨財債等)	(212)	(231)	(244)	(263)	(271)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	1,533	1,569	1,562	1,422	1,392
財務収支	▲ 312	▲ 820	340	▲ 140	197
収支合計	332	93	353	299	139
償還後行政収支(A-B)	554	469	285	744	333
■参考■					
実質債務	11,502	10,678	10,652	10,046	10,006
(うち地方債現在高)	(13,436)	(12,615)	(12,955)	(12,815)	(13,012)
積立金等残高	2,347	2,320	2,666	2,964	3,119



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(償還すべき債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から分析したものである。

【債務償還能力】留意すべき状況にないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、債務償還能力は留意すべき状況にないと考えられる。

【財務指標】

○実質債務月収倍率(平成26年度:14.1月)

収入(月収)に対する債務の大きさを示す実質債務月収倍率は、平成22年度以降継続して18.0月未満であり、平成26年度においても14.1月となっている。

○行政経常収支率(平成26年度:(補正後)20.6%)

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成22年度以降継続して10.0%以上であり、平成26年度においても20.6%となっている。

○債務償還可能年数(平成26年度:(補正後)5.6年)

実質債務を行政経常収支で除して求められる債務償還可能年数は、平成22年度以降継続して15.0年未満であり、平成26年度においても5.6年となっている。

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】留意すべき状況にないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が3.0月以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、資金繰り状況は留意すべき状況にないと考えられる。

【財務指標】

○積立金等月収倍率(平成26年度:4.4月)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、平成22年度以降継続して3.0月以上であり、平成26年度においても4.4月となっている。

○行政経常収支率(平成26年度:(補正後)20.6%)

経常的な資金繰りの余裕度を示す行政経常収支率は、平成22年度以降継続して10.0%以上であり、平成26年度においても20.6%となっている。

※ 債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

①積立金等残高:増額補正

平成22年度0.3百万円、平成23年度0.3百万円、平成24年度0.3百万円、
平成25年度0.3百万円、平成26年度0.3百万円

(補正理由):北海道市町村備荒資金組合納付金の年度末残高(超過額)は、取崩しに制限が無く、
換価性に問題が無いため、増額補正を行った。

②地方債現在高:増額補正

平成22年度41百万円、平成23年度38百万円、平成24年度33百万円、
平成25年度28百万円、平成26年度23百万円

(補正理由):決算統計上、普通会計に計上されない想定会計(介護サービス事業)に係る地方債現在高に
ついて、普通会計において償還を行っているため、増額補正を行った。

③繰出金(建設費以外):減額補正

平成22年度0.5百万円、平成23年度3百万円、平成24年度5百万円、
平成25年度5百万円、平成26年度5百万円

(補正理由):前述の地方債現在高の補正に関連して、決算統計上、普通会計に計上されない想定会計
(介護サービス事業)に係る普通会計が負担している元金償還額・支払利息について、減額補正を行った。

④元金償還額:増額補正

平成22年度0.1百万円、平成23年度3百万円、平成24年度5百万円、
平成25年度5百万円、平成26年度5百万円

(補正理由):前述の地方債現在高の補正に関連して、決算統計上、普通会計に計上されない想定会計
(介護サービス事業)に係る普通会計が負担している元金償還額について、増額補正を行った。

⑤支払利息:増額補正

平成22年度0.4百万円、平成23年度0.4百万円、平成24年度0.3百万円、
平成25年度0.3百万円、平成26年度0.2百万円

(補正理由):前述の地方債現在高の補正に関連して、決算統計上、普通会計に計上されない想定会計
(介護サービス事業)に係る普通会計が負担している支払利息について、増額補正を行った。

⑥補助費等:減額補正

平成25年度43百万円、平成26年度207百万円

(補正理由):一部事務組合(日高西部消防組合)への消防庁舎改築に係る負担金の納付は、一過性の
支出と認められるため減額補正を行った。

○財務指標(補正前→補正後)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数(年)	5.3	5.2→5.3	5.8	4.8→4.7	6.4→5.6
実質債務月収倍率(月)	15.7→15.8	14.7→14.8	14.5	13.7	14.1
積立金等月収倍率(月)	3.2	3.2	3.6	4.0	4.4
行政経常収支率(%)	24.7	23.4	20.7	23.6→24.1	18.1→20.6

◎財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

(イ)収支計画の有無及び計画名

収支計画…無

収支計画を作成していないことから、ヒアリングにより下記の内容を確認し、平成32年度頃の4指標の方向性について記載する。

(ロ)ヒアリングを踏まえた財務の改善状況

- ・債務償還可能年数：5.6年 → 短期化する見通し
- ・実質債務月収倍率：14.1月 → 低下する見通し
- ・積立金等月収倍率：4.4月 → 上昇する見通し
- ・行政経常収支率：20.6% → 低下する見通し

【債務償還能力】

●ストック面(債務の水準)

地方債現在高:過去の大型事業に係る地方債の償還が進み残高が毎年1,000百万円程度減少することから、地方債現在高は減少傾向で推移する見通しである。

積立金等残高:財政調整基金は、「前年度繰越金の50%を原資として積立し、積立額以上の取崩しは行わない方針」としているものの、今後は、地方交付税の減少等に対応するため取崩し超過が見込まれる。一方、特定目的基金については、地域振興基金を主力基金に据えながら、ふるさと日高応援基金の増加も見込んでいるほか、減債基金については現状維持の方針であることから、積立金等残高は全体として横ばいで推移する見通しである。以上より、実質債務は減少する見通しである。

行政経常収入:平成28年度以降、地方交付税が合併算定替特例期間終了に伴い5年間で段階的に減少するほか、人口減少等の要因から個人所得割をはじめとして地方税全体で減少する見通しであることから、行政経常収入は減少する見通しである。

以上より、実質債務、行政経常収入がともに減少するが、実質債務の減少割合が大きいことため実質債務月収倍率は低下する見通しである。

●フロー面(償還原資の獲得状況)

行政経常収入:上記のとおり減少する見通しである。

行政経常支出:障がい者介護給付金が継続して増加傾向にあること等に伴う扶助費の増加や資産老朽化に伴う維持補修費の増加、また、補助費等や繰出金においても国民健康保険病院事業会計等に対する支出が増加する見通しである。そのため行政経常支出は増加傾向で推移する見通しである。

以上より、行政経常収支が減少するため行政経常収支率は低下する見通しである。また実質債務、行政経常収支ともに減少するが、実質債務の減少割合が大きいことため債務償還可能年数は短期化する見通しである。

【資金繰り状況】

●ストック面(資金繰り余力の水準)

上記のとおり、積立金等残高は横ばいで推移するが、行政経常収入は減少する見通しである。そのため積立金等月収倍率は上昇する見通しである。

●フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記のとおり、行政経常収支率は低下する見通しである。

◎財務の健全性等に関する事項

【その他の留意点等】

(1) 財政健全化への取組について

貴町では、過去の災害復旧事業や社会資本整備等に係る起債に起因して、21年度には実質公債費比率が起債許可基準に該当していたが、財政健全化計画等に基づいて公債費負担適正化や人件費抑制などに取り組んできた結果、財務の健全化が図られ、現状では債務償還能力や資金繰り状況も留意すべき状況とはなっていない。

なお、今後は、合併算定替特例期間終了等に伴う地方交付税の段階的な減少や扶助費の増加等により、行政経常収支(償還原資)の減少が見込まれるとともに、公共施設耐震化等の事業も予定されていることから、中長期的な観点から収支計画策定の検討を含め、引き続き健全な財政運営に努めていくことが望まれる。

(2) 地域活性化への取組について

日高町創生総合戦略は、3つの基本目標のうち、例えば「ひと創生」に係る施策「若者の出会いの場支援」については、産業関係後継者等の花嫁対策・若者交流・商店街活性化を目的として、これまで町で行っている農業後継者花嫁対策と商工会青年部で開催実績のある街コンをコラボさせた大規模な婚活イベントを開催している。また、近隣2町(平取町、むかわ町)と相互の活性化を図るため「鶴川・沙流川WAKUWAKU協議会」を設置し、広域観光圏を確立することで観光資源の増加や広域交流の活性化を図り、基本目標の「しごと創生」にも資するよう活動が継続されている。同戦略に掲げる農業・地場産品、ホッカイドウ競馬の振興、創業支援などによる雇用の創出、滞在型観光の推進、婚活・移住支援といった諸施策の継続的取組みなどにより、地域の特性、優位性を活かした地域経済の活性化が期待される。